

# 東海村選挙管理委員会会議録

開催日：令和4年6月1日

東海村選挙管理委員会

## 東海村選挙管理委員会

- 1 開催日時 令和4年6月1日(水)  
午前10時30分から午前10時50分まで
- 2 開催場所 東海村役場4階 402会議室
- 3 会議に付議した事件  
議案第7号 公職選挙法第28条の抹消者について  
議案第8号 令和4年6月における選挙人名簿への登録について  
議案第9号 令和4年6月における選挙人名簿の調製について  
議案第10号 直接請求の法定数の告示について
- 4 出席委員は次のとおりである。(3名)  
委員長 大友 捷夫 委員長職務代理者 伊藤 究  
委員 久賀 洋子
- 5 欠席委員は次のとおりである。(1名)  
委員 水島 通保
- 6 説明のため会議に出席した者は次のとおりである。  
東海村選挙管理委員会事務局  
書記長 小川 直也 書記長補佐 須藤 博  
書記 草山 尚拓
- 7 会議の書記は次のとおりである。  
同上
- 8 本会議における議題及び議事の大要は次のとおりである。

開会 午前10時30分

○大友委員長 本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。ただ今の出席委員は3名であり、地方自治法第189条第1項に規定する定足数に達しておりますので、東海村選挙管理委員会規程第12条の規定により選挙管理委員会を開催いたします。

---

○大友委員長 本日の議案は、令和4年6月の定時登録に係るもの4件で、お手元に配布しましたとおりでございます。  
それでは、「議案第7号 公職選挙法第28条の抹消者について」事務局から説明をお願いいたします。

---

○草山書記 議案第7号は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により別冊の者を選挙人名簿から抹消するものです。

---

○大友委員長 （別冊を回覧後）ただ今、「議案第7号 公職選挙法第28条の抹消者について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いいたします。

（質疑なし）

○大友委員長 議案第7号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

（「異義なし」と呼ぶ者あり）

○大友委員長 議案第7号は、原案のとおり可決されました。

---

○大友委員長 続いて、「議案第8号 令和4年6月における選挙人名簿への登録について」事務局から説明をお願いいたします。

---

○草山書記 議案第8号は、公職選挙法第22条第1項の規定により令和4年6月における選挙人名簿に登録される資格を具備している者を、別冊のとおり

選挙人名簿に登録するもので、登録基準日及び登録日は令和4年6月1日、登録資格要件としては、(1)住所移転者については、令和4年3月1日までに住民票が作成され、又は転入の届出をした者で、引き続き3箇月以上住民基本台帳に記載されている者、(2)年齢満18年以上の者については、平成16年6月2日までに生まれた者で、住民基本台帳に記載され、住所要件を有している者となります。

---

**○大友委員長** (別冊を回覧後)ただ今、「議案第8号 令和4年6月における選挙人名簿への登録について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

**○大友委員長** 議案第8号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

**○大友委員長** 議案第8号は、原案のとおり可決されました。

---

**○大友委員長** 続いて、「議案第9号 令和4年6月における選挙人名簿の調製について」事務局より説明をお願いいたします。

---

**○草山書記** 議案第9号は、公職選挙法第19条第2項の規定により令和4年6月における選挙人名簿の登録者を別紙のとおり調製するものです。今回の登録者数は、前回、令和4年3月の定時登録者数31,605名から10名増の31,615名となりました。10名増の根拠といたしましては、抹消者数が303名、新規登録者数が198名、新有権者数が115名となっています。

---

**○大友委員長** (別冊を回覧後)ただ今、「議案第9号 令和4年6月における選挙人名簿の調製について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第9号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第9号は、原案のとおり可決されました。

---

○大友委員長 続いて、「議案第10号 直接請求の法定数の告示について」事務局より説明をお願いいたします。

---

○草山書記 議案第10号は、直接請求に連署を要すべき者の法定数の告示を、別紙(記載略)のとおり行うものです。

---

○大友委員長 ただ今、「議案第10号 直接請求の法定数の告示について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○大友委員長 議案第10号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○大友委員長 議案第10号は、原案のとおり可決されました。

---

○大友委員長 本日の付議議案は以上ですが、事務局から他に何か報告等があればお願いします。

---

○草山書記 令和4年7月に執行が予定される第26回参議院議員通常選挙に向けた今後の予定について、資料(記載略)に基づいて説明。

---

○大友委員長 ただ今、第26回参議院議員通常選挙に向けた今後の予定につ

いて事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

---

**○大友委員長** 以上で会議に付議されました事件は全て終了いたしました。これをもちまして、選挙管理委員会を閉会といたします。

閉会 午前10時50分